

第 8 回東北地方交通審議会

日 時：平成17年3月24日(木) 14時00分～15時30分

会 場：仙台サンプラザ 3F「クリスタルルーム」

出席委員：八島会長、上野委員、恩地委員、勝股委員、菅野委員、熊谷委員、鈴木臨時委員、西谷臨時委員、野崎臨時委員、佐々木(昌二)臨時委員、嶋津臨時委員、三船臨時委員、湯村臨時委員、佐々木(克郎)臨時委員、青木臨時委員、宮田臨時委員(代理：後藤事務局長)、得能臨時委員(代理：小林広域調整部長)、三村臨時委員(代理：堤青森県企画政策部次長)、増田臨時委員(代理：齋藤岩手県地域振興部交通担当課長)、浅野臨時委員(代理：松元宮城県企画部次長)、寺田臨時委員(代理：青山秋田県建設交通部次長)、齋藤臨時委員(代理：柏倉山形県土木部次長)、佐藤臨時委員(代理：渡辺福島県生活環境部政策監)、藤井臨時委員(保科仙台市都市整備局長)

【事務局(江原企画課長)】

定刻となりましたので、ただ今より第8回東北地方交通審議会を開催させていただきます。本日は年度末のご多忙の中ご出席を賜りまして、大変ありがとうございます。私、東北運輸局企画振興部企画課長の江原でございます。会長に議事進行をお願いするまでの間、私が進行役を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

はじめに委員の皆様のご紹介をさせていただきます。お手元に委員出席名簿を配布させていただいておりますので、その順番にご紹介をさせていただきます。

八島会長でございます。続きまして会長代理の稲村委員でございますが、本日、所用のため欠席ということでご連絡をちょうだいしております。続きまして、上野委員でございます。恩地委員でございます。勝股委員でございます。菅野委員でございます。熊谷委員でございます。藤崎委員は所用のためご欠席ということでご連絡をちょうだいしております。続きまして鈴木委員でございます。西谷委員でございます。野崎委員でございます。佐々木委員でございます。嶋津委員でございます。三船委員でございます。湯村委員でございます。佐々木委員でございます。青木委員でございます。続きまして、宮田委員の代理でご出席をいただいております後藤様でございます。得能委員の代理でご出席をいただいております小林様でございます。三村委員の代理でご出席をいただいております堤様でございます。増田委員の代理でご出席をいただいております齋藤様でございます。浅野委員の代理でご出席をいただいております松元様でございます。寺田委員の代理でご出席をいただいております青山様でございます。齋藤委員の代理でご出席をいただいております柏倉様でございます。佐藤委員の代理でご出席をいただいております渡辺様でございます。藤

井委員の代理でご出席いただいております保科様でございます。なお、鹿野委員につきましてはご欠席ということでご連絡をいただいております。

続きまして、本日の議事についてご説明を差し上げたいと思います。お手元の議事次第のをご覧いただきたいと思います。まず議題1といたしまして、観光戦略部会、交通部会からの報告をお願いしたいと考えております。報告の上でご審議をいただき、これが議題2になりますが、本日、答申をいただきたいと考えております。

また、そのあと議題3といたしまして、答申を踏まえた今後の取り組みのうち、主なものをご紹介させていただき、今後の進め方について委員の皆様からアドバイスをいただくことができると考えております。以上でございますので、よろしくお願いいたします。

それでは、これからの進行につきましては八島会長にお願いいたします。

【八島会長】

それでは、議事を進めさせていただきます。昨年5月でございますが、前回の部会以降、交通部会、観光戦略部会と、共に熱心にご審議をいただきまして、2月3日に部会としての報告を取りまとめたところでございます。本日はこれを踏まえまして、東北地方交通審議会としての答申を取りまとめたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

それではまず、観光戦略部会からご報告をお願いいたします。

【恩地観光戦略部会長】

観光戦略部会長の務めました恩地でございます。観光戦略部会では昨年1月に中間報告を取りまとめ、昨年5月の本審議会でもご説明を申し上げたところでありますが、その後、前回の本審議会でもいただきましたご意見や、中間報告で提言された緊急施策の実施状態を踏まえつつ、昨年10月に第4回部会で最終報告に向けた審議を行い、今年2月3日の第5回部会での審議の上、部会としての最終報告を取りまとめたところであります。

最終報告のポイントといたしましては、東北6県の官民が一体となって取り組むための指針としての観光振興戦略となるよう、昨今の観光動向等を踏まえつつ、東北地方の観光振興のための重点分野を示すところとしたわけであります。

私事ではありますが5年半にわたりまして、この広域観光振興の部会にかかわらせていただきました。持続的に一つ一つのテーマを取り上げて、これからも続くわけではありますが今回一つの結論に導いたということは、関係した者として大変うれしく存じております。願わくば今後もこの形を持続的に継続されて、広域の観光振興に役立つような後見が現れることを期待したいと存じております。

部会報告の具体的な内容につきましては事務局よりご説明を申し上げますし、併せて中間報告に基づき実施いたしました施策についても説明を申し上げる予定でございます。

ありがとうございました。

【事務局(江原企画課長)】

それでは、ただ今、恩地委員よりご指示をいただきましたので、事務局のほうから観光戦略部会の報告についてご説明をさせていただきますと思います。

観光戦略部会の報告の内容につきましては、お手元の資料4の答申案、第2編にまとめられているところがございますが、本日はお手元の資料2、観光戦略部会報告概要をもちましてご説明を差し上げたいと思っております。奥のほうのスクリーンにその概要の資料が投影されますので、皆様スクリーンのほうをご覧くださいませでしょうか。

それではまず、部会報告の構成でございます。1枚めくっていただきたいと思っております。3章から構成をされております。第1章といたしまして、観光動向と今後の重点分野。現在の観光の動きを明らかにいたしまして、それを踏まえてこれからどういう分野に傾注していくべきかということを整理したものでございます。インバウンド対策の強化をはじめといたしまして、7分野示したところがございます。第2章といたしまして、それぞれの観光振興施策を進めるにあたっての基本的な考え方を整理しております。広域連携の推進といったものをはじめといたしまして5項目ございます。第3章といたしまして、取り組むべき施策を地域の観光魅力の向上、誘客活動・情報発信、交通の改善と、3つに分けて整理をしたところがございます。

それでは早速でございますが、内容のほうに移りたいと思っております。1枚めくってください。まず冒頭、「はじめに」の部分でございます。ここでは観光振興というものの重要性。これからの東北地方の地域活性化の鍵として観光が非常に重要なものであるということを示し、その観光振興の高い意義を東北の官民が共有し、一体となって取り組むことが必要であるということをご紹介させていただいております。そして、それを進める上で東北6県の官民の取り組みの指針が必要ということで、この観光振興戦略の位置付けを明らかにしているところがございます。

次のページでございます。ここから観光動向と今後の重点分野でございます。まずはじめに、インバウンド対策の強化でございます。背景といたしましては、右側のグラフ、上のほうになります。これから東アジア地域を中心といたしまして、大幅に国際観光需要の増大が見込まれるところがございます。こういった需要増を東北に取り込むこと、これが今後の地域活性化、あるいは観光振興の一つの重要な要素になるという考え方でございます。

なお、現在の東北地方のインバウンドの状況でございますが、大体20万人前後の入れ込み。比率といたしまして全国の4%ということで、比較的低い水準にとどまっているところがございますが、これは逆に見ますと掘り起こしの余地が非常に大きいだろうということがございます。こうしたインバウンド対策の強化を進めるにあたってのポイントといたしましては、一つは東北6県の官民が一体となった誘客活動の強化、また、外国人の旅行しやすい環境づくりを進めるといったところにあるということでございます。

次のページでございます。こちらは国内観光の動向を踏まえた今後の重点分野でございます。一つ目は左側でございます。中高年齢層対策の強化でございます。国土交通省の全国旅行動態調査を見ますと、推移といたしまして、旅行需要が増加しているのは50代、60代といった中高年齢層の方でございます。こうした需要を獲得するということが今後非常に重要になってくるということでございます。こうした取り組みを進めるにあたりましては、バリアフリー化をはじめといたしまして、中高年齢層の方が旅行しやすい環境づくりを進めること。それと、中高年齢層の方々のニーズを踏まえた観光魅力をつくっていくことにあるということでございます。

また、国内観光の大きな動きの一つといたしまして、小グループ化。いわば団体関連の旅行が減少し、家族、知人、そういった方々数人で行う小グループ旅行が増えているということでございます。こうした小グループ化への対応を強めていくことが必要であろうということでございます。

次のページをお願いいたします。続きまして、季節波動に着目をいたしました重点分野でございます。東北地方の観光の大きな特色の一つといたしまして、季節波動が大きい。ハイシーズンは夏、あるいは秋に形成されますが、それに比べて冬が非常に落ち込む。ハイシーズンの大体半分程度ということになっております。しかしながら、雪をはじめといたしまして、さまざまな冬の魅力があるわけでございますので、そういったものを活用しながら冬季の観光振興を強化し、季節波動を縮めていくということが今後重要になってくるということでございます。

逆にハイシーズンにおきましては非常に高い需要があるわけでございますけれども、宿泊施設の供給能力の関係から、なかなか受け入れきれないというような状況も見られるようでございます。そうしたことに対する対策も講じていくということでございます。

続きまして、今度は国内観光の地域的な特色に着目したものでございます。東北地方への入り込みの特色といたしまして、やはり首都圏が非常に比重としては大きいわけでございます。しかしながら、東海地方以西の西日本から東北地方に訪れる方は非常に少ない。データとしましては、各ブロックの旅行目的地といたしまして、東北はいずれも最下位になっているところでございます。こうしたことから、西日本からの観光客というものを掘り起こしていくということが今後必要になってくる。そのためには、西日本地域に東北の観光魅力、イメージというものがなかなか浸透していないといった可能性もありますので、東北6県が一体となってPRし、イメージを浸透させていくといった取り組みが必要だろうということでございます。

最後に7点目でございます。これは前回の審議会の中でもご指摘を賜ったところでございますけれども、情報通信技術の活用でございます。状況といたしまして、国内外共に旅行の情報源としてインターネットの比重が非常に高まっているところでございます。東北地方の観光関連施設の情報化の状況でございますけれども、大体のところホームページに掲載をしているということで、これはかなり高い比率でございます。一方で、これから

重要になる海外に向けた情報発信、例えば韓国語、中国語による情報発信というものが非常に少ない。また、カード決済ができるものも非常に少ないということでございます。このあたりを今後取り組んでいく必要があるだろうということでございます。

東北地方の観光振興の今後の重点分野7項目、以上でございます。

続きまして、観光振興の基本方針のほうに入りたいと思います。1枚めくっていただきたいと思います。第2章、観光振興の基本方針ということです。内容といたしましては前回、中間報告を差し上げた時のものと重なっておりますけれども、今回5項目に整理をしております。上から順にご説明をいたします。

1つはオリジナリティーの発揮でございます。観光を巡る地域間競争が激化をする中で、それぞれの地域が特色を示しながらやっていくことが必要である。いわば差別化を図っていくためには、やはりその地域ならではの魅力を活用していくことが重要であるということでございます。

2つ目は、地域づくりの視点で観光振興に取り組もうというものでございます。点として観光地をつくっていくという考え方から、面として、地域全体として、あるいは地域住民の方々とも連携をしながら、地域を観光魅力あふれるものにしていくことが必要であるということでございます。

3点目、これは追加された項目でございます。マーケティング、事業評価の重視ということでございます。効果的、効率的に観光施策を推進するためには、事前にマーケティングをしニーズを把握することであるとか、あるいは施策を打ったあとにその施策を評価して、より改善していくことが必要であるということでございます。

4点目は、スピード感のある施策の展開でございます。観光振興につきましては、各地域、あるいは各国でこれからの経済、あるいは活性化の鍵として取り組んでいるところでございます。まさにグローバルな競争が激化しているところでございまして、そうした中で勝ち抜いていくためにはスピード感のある取り組みを進めていく。他に先んじて施策を打っていくことが必要であるというものでございます。

最後に連携の推進でございます。一つはそれぞれの観光地域の魅力づくりにあたって、官民の観光関係の方々、さらに地域住民の方々といった多様な方で連携を強化し、一体となってその地域の魅力を高めていくことが必要であるというようなこと。また、これから外国人観光客の誘致などに取り組んでいく場合には、周遊旅行のニーズへの対応でございますとか、強力なイメージ浸透のためには広域的な連携を強めていくことが一層必要になってくるということでございます。

以上、5点の基本方針を定めたところでございます。

続きまして、次のページです。ここから地域の観光魅力の向上、誘客活動・情報発信の強化、観光振興に向けた交通の改善、これら観光振興の3本柱それぞれにつきまして、どのような取り組みを進めていくかということを一覧で明らかにしているところでございます。

まずはじめに、地域の観光魅力の向上でございます。ここではポイントを4つ掲載して

おります。1つは、それぞれの地域の持っている長所、特性。その地域ならではの魅力の発掘・育成、そしてそれを活用していくということが重要である。それに取り組んでいこうというものでございます。なお、報告中で長所として10個ほど例示されているところでございます。例えば東北の祭りであるとか、あるいは温泉、自然景観、冬の魅力といったものが挙げられているところでございます。

2点目は観光需要の構造変化を踏まえた対応を進めるということでございます。これから需要の伸びが期待されるものとしたしまして、外国人の方、中高年齢層の方々、小グループ旅行の方々、こうした方々のニーズにマッチした観光地づくりを進めていくことが必要であるということでございます。

それと3点目としたしまして、地域の観光魅力の向上。地域の関係者の連携の強化による一体となった地域の魅力の向上でございます。魅力ある地域づくりは地域を挙げた総力戦と位置付けまして、それぞれの方々の取り組みを効果的にまとめ上げることによって地域の観光魅力の向上を図っていくというものでございます。

最後に、東北地方全体のレベルアップでございます。観光需要の底上げをしていくためには、リピーターの方、あるいは口コミによる誘客というものが非常に重要なところでございます。そのためには東北地方の観光地の印象を、来ていただいた方々にとって高いものにしていただくということで、それぞれの地域が相応のレベルを保つということが重要であるというところでございます。

続きまして、誘客活動・情報発信でございます。1つ目は東北6県の官民が一体となった外客活動の強化というところでございます。ポイントの大きなところとしたしましてはビジット・ジャパン・キャンペーン、これを引き続き強力に推進していくということでございます。

2つ目としたしましては、海外の旅行会社が東北向けの旅行商品を造成する手助けをし、旅行商品の造成を促していくということが重要ということでございます。また、海外の一般消費者向けの情報提供も充実していくことが必要であるということございまして、例としたしましては多言語。中国語、韓国語といったものも含めた多言語によるインターネットでの情報発信、こういったものを一層強化をさせていくということに取り組んでいくべきということでございます。

また、国内観光の誘客活動の充実としたしましては、西日本向けなど、比較的東北のイメージの薄い地域に対しまして、地域間の連携を強化していくことであるとか、あるいはマスコミ、メディアによる効果。今年は大河ドラマが『義経』ということで、ただ今放映されている分は平泉が舞台になっているわけでございます。そういったものをうまく活用していくことが必要であるということでございます。

以上が観光戦略部会の報告の内容でございます。

続きまして、交通の改善でございます。これは6点ございます。1つは高速交通網の充実。航空、あるいは新幹線といった高速交通網を充実させて、より広い地域から東北地方

へ観光客を集めようというものでございます。

2つ目は交通の快適性の向上でございます。乗り継ぎを円滑化する、あるいはシームレス化をしていく。移動時間を短縮していくような取り組みが必要であるということでございます。

3点目は二次交通の充実でございます。新幹線、空港というものが整備されましても、駅、あるいは空港から目的地までの交通手段がなければ意味をなさないということ。それを充実・強化させていくことが必要であるということでございます。

4点目は交通機関の観光魅力の増大というところでございます。いわば交通機関そのものが観光の目的となりうるような魅力を高めていく努力をしていくということでございます。

5点目は外国人観光客への対応ということ。アナウンス、あるいは表示の多言語化などのような形で、外国人の旅行しやすい環境づくりを交通分野でも進めていくというものでございます。

最後はイベント時などの対応の強化ということでございます。一時的に需要が集中するイベント時などに、交通面で不便を生じさせることのないよう取り組みをしていくことが必要であるということでございます。

以上、取り組むべき施策3本柱でございます。ここまでが部会報告の概要でございます。

続きまして、中間報告に基づく緊急施策の実施状況をいくつか例として挙げさせていただいております。1つは二次交通の一層の充実。旅行コストの低廉化による利便性向上に直ちに取り組むべきという提言をいただきました。これを踏まえまして、鉄道・バスの共通フリー乗車券といたしまして、昨年7月に仙台、八戸で実際の旅行商品が造成されたところでございます。これは観光施設等の割引特典が付くものでございます。また、スキー場の再活性化による冬季の観光振興に取り組むべきというご提言をいただきました。これを踏まえまして、「手ぶらで Snow&Spa」という名前のモデル事業でございます。田沢湖スキー場、オニコウベスキー場でスキーに必要なもの——交通、スキー用品、宿泊、すべてパッケージした商品をつくりまして、実証実験として現在取り組んでいるところでございます。

続きまして、統一パンフレットやインターネットによる情報提供の充実を進めるべきというご提言をいただきました。これを踏まえた取り組みとして2点ございます。1つは、東北観光情報サイトデータベースというものを開設いたしました。これは5つの言語によりまして、東北地方の観光情報を提供するホームページでございます。昨年の秋から実際に運用を開始しているところでございます。

2点目は右側の写真になりますが、東北広域観光パンフレットの作成でございます。昨年秋の「YOKOSO! JAPAN 東北 秋」で招聘いたしました海外の旅行エージェントの方々、東北の写真について人気アンケートを行いました。その結果を踏まえて、選りすぐりの写真を掲載したパンフレットを作成したものでございます。

最後に、中間報告でご提言いただきました緊急施策の筆頭に挙げられておりました、東北6県の官民が一体となった強力なインバウンドイベントの実施でございます。こちらにつきましては、「YOKOSO! JAPAN 東北」実行委員会を中心に取り組みが進められてきたところでございます。本日、同委員会の委員長である勝股委員にご出席をいただいておりますので、大変恐縮でございますが勝股委員よりご紹介をいただけないかと思っております。よろしくお願いいたします。

【勝股委員】

それではご指名ですので「YOKOSO! JAPAN 東北」実行委員会で実施しました事業についてご紹介申し上げたいと思います。

「YOKOSO! JAPAN 東北」実行委員会は、東北6県の官民が一体となって東北地方におけるビジット・ジャパン・キャンペーンを推進するための委員会です。東北6県の経済界、観光関係事業者団体、地方公共団体の代表から構成されておまして、その委員長を私が務めさせていただいております。

ところで、平成16年度はまず昨年10月に「YOKOSO! JAPAN 東北 秋」を実施いたしました。これは東北の秋の魅力を体感していただくために、海外の重点市場から旅行エージェント等のキーパーソンを招聘いたしまして、東北各地を周遊していただくとともに、メイン会場の花巻において国際シンポジウムや旅行商品の造成に向けた商談会を開催したのであります。

また、中国広域観光宣伝事業についてでございますが、東北6県の自然・文化の魅力を伝えるテレビ番組を制作いたしまして、今後大幅な観光需要の拡大が見込まれます中国全土でことしの1月から3カ月間、毎週1回、30分放映しております。本日は「YOKOSO! JAPAN 東北 秋」の模様と、中国広域観光宣伝事業で放映した内容、それぞれ短くまとめたものを準備しております。それでは映像をぜひご覧ください。

【八島会長】

それでは続きまして交通部会からご報告をお願いいたします。

【上野交通部会長代行】

交通部会長代行を務めました上野でございます。きょうは交通部会長を務められました稲村先生が欠席されておりますので、私から報告させていただきます。

交通部会につきましては、昨年5月の本審議会でその進め方についてご審議をいただいたところでございます。これを受けまして、直ちに第1回交通部会を開催しました。その後、計4回の審議を経まして、今年2月3日の第4回部会で最終報告を取りまとめたところでございます。交通部会報告における検討課題につきましては、前回の審議会でご審議いただいた項目に沿っております。また、それぞれの課題について、新たな取り組みの方

向性と具体的施策の明確化を図ってまいりました。具体的な部会報告の内容は事務局よりご報告申し上げますが、その要点だけ私なりに述べさせていただきます。

まず、今回審議会に諮問されました問題点は、地方における人口減少と少子高齢化の中で、いかに効率的な公共交通体系を構築するかという点でありました。この問題点を実際の場面で点検いたしますと、浮かび上がってくるのは都市部での交通渋滞の一方で、地方では公共交通の撤退で生活の足が確保できなくなる。そういう深刻な現状であります。このため交通部会ではまず課題を、1つ、広域交通、1つ、都市交通、1つ、地域の足の確保、1つ、環境対策。この4つに整理しまして、解決のための方向性と取り組むべき施策を例示いたしました。

ここで私なりに注目したいと思いますのは、従来の審議会がややもすれば施策の羅列、あるいは総論的な各論併記に終わっている、そういう傾向がありましたのに対して、今回の答申案では実施すべき施策に優先順位を付けまして、緊急を要するものはすぐに実施すべきだということを強調している点であります。これは事態がいかに深刻であるかを考えれば当然のことであるかもしれません。例えば、直ちに実施すべきものとしては地域交通の維持、活性化のための住民やNPOと連携した取り組み、あるいは京都議定書に定められた二酸化炭素削減などの交通分野における環境対策などを取り上げております。

以上、答申の要点を私なりに簡単にお話しいたしました。具体的な内容につきましては事務局からご説明申し上げまして、委員の皆様方のご理解を賜りたいと存じます。

【事務局(江原企画課長)】

ありがとうございます。それでは交通部会報告の概要についてご説明をさせていただきます。こちらでもスクリーンのほうをご覧くださいと思います。

まず構成でございます。5章から構成されております。第1章が地域の概況と交通の動向・課題でございます。2章以下は、今、上野委員からご紹介いただきました4つの課題に対応するものでございます。

まず、地域概況と交通の動向・課題のポイント、それぞれご説明させていただきますと思います。地域概況でございますが、やはりこれからの東北地方を考えていく上で非常に重要な要素といたしましては、人口減少、それと少子高齢化であるというように考えているところでございます。特にそれが地方部において顕著である。そうした傾向の中で、地域の活力がだんだんと低下していくということが懸念される状況であるということでございます。

続きまして、交通の動向でございます。まず地域交通でございますけれども、特色といたしまして3点。高い自家用車への依存度。マイカー社会というものが相当進んできているということが見て取れるわけでございます。こうした中、左下のグラフにありますとおり、公共交通機関の輸送量というものが相当落ち込んできているところでございまして、今後の展望といたしましては先ほどご紹介した人口減少、少子高齢化、特に少子化によっ

で一層進んでいくだろうということでございます。こうしたことから、公共交通というものが各地域において衰退していく、まさに地域交通の危機が訪れつつあるといった状況にあるわけでございます。また、その一方では都市部で渋滞が深刻化しているという状況でございます。

なかなか深刻な状況でございますが、次に広域交通の動向でございます。右側の図表にございますとおり、東北地方はかなり新幹線のネットワーク、そして空港というものの整備が進んでいるところでございます。こうした高速交通基盤の整備によりまして、広域的な交通量は着実に増加をしているところでございます。これが各地域の活性化に今後大きく貢献していくということが期待されるところでございます。ただ、留意すべきは、新幹線の駅、あるいは空港といったところから目的地への公共交通機関。これにつきましては、輸送量が伸び悩んでいるものがあるということでございます。

こうしたことを踏まえまして、交通の課題。これは前回の審議会でもご審議をいただいて、整理をしたものでございます。課題は4つでございます。1つは広域交通ネットワークを充実させることにより交流人口の拡大を図るということでございます。2つ目は都市交通の改善。それによって都市の活力、快適性を向上させるというものでございます。3点目は、地域の生活基盤の維持のために、特に地方部における生活の足を確保するというところでございます。4点目は環境問題への対応を交通分野でも進めていくということでございます。この4つの課題についてそれぞれ検討を進めてまいりました。

その際のポイントでございます。1つ目はマイカー、ドア・ツー・ドアの利便性を持つ自家用車というものが非常に生活の中に浸透してきている中であって、公共交通機関というものがどのような役割をこれから果たしていくのかということをもう一度見直してみよう。それによって公共交通施策のポイントを改めて浮き彫りにしようということでございます。2つ目は、今までどおりのやり方では地域交通の衰退を食い止めることはなかなか難しいという状況でございますので、さまざまな環境変化を率直に受け止めて、それを踏まえた新たな取り組み、どのような方向性で進んでいくのかということを考えるということでございます。3点目は施策を確実に進めるために、実施時期、優先順位、これを極力明確化させるというものでございます。

まず課題の1、広域交通の関係でございます。広域交通における公共交通の役割、2点でございます。1つ目は高速かつ快適な広域交通手段の提供でございます。新幹線、あるいは航空に代表されるように、非常に高速、時間短縮効果が高いという点でマイカーを大きく凌駕（りょうが）しているわけでございますし、また移動の負担感の軽減といったメリットも兼ね備えておるわけでございます。こうした役割があるというのが1点。

それと2点目といたしまして、駅、あるいは空港から目的地を結ぶ移動手段の提供でございます。地域住民の方が、例えば空港に行く際には自家用車で行かれる割合が非常に高いわけでございますけれども、逆によその地域から東北地方を訪れる方は、かなりの割合で公共交通機関に依存しているわけでございます。交流人口の拡大のため、やはりこうし

た二次交通というものが重要であるということでございます。

こうした広域交通の充実を図るための方向性、3点で整理しております。1つは、高速交通基盤につきましては着実に整備を進めていくということでございます。2点目、特に二次交通につきましては、その需要の実態に応じて供給のあり方というものをきちんと見ていこうというものでございます。後ほどご紹介いたしますような、乗合タクシーの導入というものも含めた検討がこれから必要であるということでございます。3点目は、多様な関係者が一体となった取り組みの推進ということ。情報発信、需要喚起、そういうことに地域の関係者が一体となって取り組んでいくことが必要であるということでございます。

取り組むべき施策の例でございます。1つは整備新幹線、あるいは仙台空港アクセス鉄道といった現在進められている高速交通基盤、これを着実に整備し、目標年次までに完成させるということでございます。そしてその効果を最大限活用するためには、開業に合わせて、例えば駅からのバス網などを整備していくことであるとか、あるいは在来線との直通運転、あるいは接続の改善というものを図っていくことが必要であるということでございます。

また、いくつかの地域におきまして、新たな基盤整備について検討をされております。財政状況等を踏まえますとなかなか難しい面もございますが、これらについて粘り強く検討を進めていくということでございます。さらに高速バスが非常に利便性の高い広域交通手段として活用されている実態を踏まえまして、その一層の充実を図る。交通需要者のみならず、地域においてもその支援を行っていくということでございます。

二次交通の充実の関係でございます。左側の絵が、秋田空港から周辺観光地を結ぶ秋田エアポートライナーというものの路線図でございます。非常に好評ということで聞いておりました、年々利用者も増えているようでございます。こうした少ない需要に応じた適切なアクセス手段に転換を図るような取り組みを、これからまた進めていく必要があるだろうということでございます。さらに公共交通機関相互の乗り継ぎの円滑化。空港や新幹線の駅での乗り継ぎの円滑化であるとか、あるいはその利用促進を図るために情報発信、旅行商品導入にさような関係者が一体となって取り組んでいくことが必要であるということでございます。

2つ目の課題でございます。都市交通における公共交通機関の役割でございます。1つは渋滞、環境などの都市交通問題の緩和のために、公共交通機関がもっと利用されるべきであると。それによって渋滞、環境問題の緩和を図っていくというものでございます。2つ目は、駅前など中心市街地の活性化に果たす役割でございます。

取り組みの方向性としたしましては、1つはやはりマイカーとの競争が都市部においてもあるわけでございます。マイカーに負けない魅力、利便性を創出していくということで、多様な新サービスにトライしていくことが重要でございます。

方向性の2つ目としたしましては、やはり乗り継ぎ。鉄道からバス、鉄道から鉄道といった乗り継ぎの円滑化を図ることが必要であります。そのためには事業者といった垣根を

取り払って、一体となった取り組みを推進していくことが必要であるということでございます。

3点目といたしまして、地域住民、あるいはNPOといった方々の参画を促すというところでございます。利用者の視点から見て、公共交通機関がどう改善されるべきかというようなご提案をいただくことであるとか、あるいは実際に使用されていく場面で、住民の方々にボランティア的な支援をいただくということ。まさに交通を自らの問題として捉えていただくといったことが、非常に重要であろうということでございます。

都市交通分野で取り組むべき施策を何点か例示いたしたいと思っております。1つは都市鉄道の機能強化でございます。左側の図にございますとおり、仙台では東西線の建設が予定されているところでございますが、こうした鉄道新線、あるいは新駅の整備というものを進めていく。さらにその開業に合わせて、バスの結節の改善など、整備効果を最大限活用する取り組みを進めるということでございます。

2点目はバス利用環境の改善でございます。右下の図にございますけれども、各地でバスを活用したまちづくり、使いやすい路線網の改善であるとか、定時性・高速性の向上といった取り組みが進められております。そうしたものを一層推進していくということでございます。

それと、乗り継ぎの円滑化。言い換えれば公共交通相互の連携強化をしていくということでございます。一例といたしましては、現在、仙台都市圏ではJR線で導入されております「スイカ」がございまして、そうしたICカード乗車券を導入促進し、またその相互利用。交通機関、お互いに乗り入れるようにすることによって利便性が高まりますので、そういったことに取り組むべきだということでございます。

それとバリアフリー化の推進でございます。バリアフリー化と言えれば鉄道駅へのエスカレーター、エレベーターの設置、あるいはバス車両の低床化といったものがございまして、さらには心のバリアフリー社会ということ。右下に写真を載せておりますけれども、移動制約者の方にほかの利用者の方がそっと手助けをするような、そういった仕組みづくり、雰囲気促していくということがこれから重要であろうということでございます。

3点目の課題です。地方部の交通でございます。安心して暮らし続けられる地域づくりのために、公共交通機関というのはどういう役割を果たしていくかということでございます。まず前提といたしまして、地方部は特に公共交通の輸送量の減少が顕著でございます。厳しい経営状況になっておりまして、その維持も困難になってきているという実情でございます。しかしながら、高齢者の方あるいは学生・生徒、いわば自らマイカーを運転できない方の移動手段として引き続き必要な地域の基盤でございます。そういった位置付けを与えたいということでございます。

しかし非常に厳しい状況の中で、その維持を図っていくのはなかなか大変であるということで、これはやはり大きな方向性の転換が必要であろうということでございます。1つ目は、需要構造が大きく変化しているということを踏まえて、抜本的に、その地域の交通

のあり方というものをもう一度見直してみることが必要であろうと。それによって持続可能性の高い地域の足へ転換していくということでございます。2点目といたしましては、やはりこれも地域住民の方々などに参画、あるいは支援をしていただく。供給をする側、利用する側という垣根を取り払わなければ、この非常に危機的な状況は乗り越えられないのではないかとということでございます。そして、この地方部の交通の維持というのは、極めて緊急性の高い課題であるというふうに位置付けているところでございます。

それでどのような取り組みを進めるかということでございます。上の段、地域一体となって公共交通のあり方について検討。利用する方、供給する方が一緒になって、この地域にどのような交通が必要なのかということと共に検討していくことが必要であろうと。そうした検討の結果を踏まえて、今あるものを何とか維持していこうということであれば、地域一体となって公共交通を維持していく。左側になります。住民の方々、利用者の方々も、地域交通の維持に手助けをするということが非常に重要になってくるということでございます。

また、今のままの交通は持たないという地域に対しましては、新しい手法で地域の足を確保していくことが必要になるだろうということでございます。そのための取り組みというものの、右側の図に紹介しておりますようなデマンド型乗合タクシーというものもあります。こうした取り組みを普及させていくもの、あるいはさらに新しいものを開発をしていくということがこれから非常に重要であり、また緊急性の高い課題であるということでございます。

最後に環境対策でございます。これは大きく4点ございます。1つは車両の低公害化の推進でございます。自動車につきましてはハイブリットカー、CNG車といった低公害車両の導入を普及するというところでございますし、鉄道車両につきましても低公害型のもをを導入するような動きがございますので、それを一層推進していただくということでございます。

物流部門の環境対策でございます。1つは左下の図にございますとおり、より環境に優しい海運、あるいは鉄道といったものを活用するモーダルシフトの推進。あるいは物流そのものをより効率化することによってCO₂排出量を削減するような取り組みを一層推進していくということでございます。

それと旅客部門の環境対策。これもやはり公共交通機関を利用していただくということが主になるわけでございますが、そのほかのものとして観光地などでマイカー規制をするとか、あるいはノーマイカーデーを実施するというようなことも考えていく必要があるということでございます。

それと、環境負荷の小さい交通体系の構築でございます。グリーン経営の推進、あるいは交通関係の環境施策を先進的な地域で集中的に実施するといったような取り組みをこれから進めていく必要があるということでございます。

交通部会の報告の概要につきましては以上でございます。以上の内容につきましてはお

手元の資料4の第1編のほうに詳細整理しておるところでございます。

以上でございます。

【八島会長】

それでは両部会からの報告が終わりましたので、部会報告につきまして皆様よりご質問、ご意見等がございましたら承りたいと思います。ございませんでしょうか。

ご意見もないようでございます。それでは今回の諮問事項のうち、望ましい交通のあり方に対応するものとして交通部会報告を、観光振興戦略に対応するものとして観光戦略部会報告をそれぞれ取りまとめいただいたところでございますので、両部会の報告を併せまして本審議会の答申といたしたいと思いますが、皆様いかがでしょうか。

(拍手)

ありがとうございます。ご異議がないようでございますので、これを持って答申といたしたいと思います。

それでは、東北地方審議会答申を松本局長にお渡し申したいと思います。

【東北運輸局長】

ただ今、答申をいただきました。お礼を申し上げたいと思います。八島会長をはじめといたしまして委員の皆様方におかれましては、約2年間にわたりまして熱心にご審議を賜りまして、また、本日答申を取りまとめいただきまして大変ありがとうございました。心からお礼申し上げます。

答申でもお示しいただいているとおりでございますけれども、人口減少、そして少子化。こういった変化の中で地域の活力を維持していくためには、観光振興や広域交通ネットワークの整備による交流人口の拡大、あるいは地域住民の生活の基盤としての地域の足の維持が極めて重要な課題となっております。しかしながら、公共交通につきましては輸送人員の減少が続いております。観光についても、地域間競争が激化するなど、大変難しい局面を迎えつつあります。このような状況の下では環境の変化を踏まえた取り組みの方向性というものを明らかにした上で、さまざまな関係者の合意の下で一致して取り組んでいくことが効果的であり、また、不可欠であると考えているところでございます。

このたび、本審議会、そして交通・観光の両部会でさまざまなお立場からのご意見を基に、東北6県の交通・観光への取り組みの指針をお示しいただきましたことは、非常に意義のあることと考えております。私ども東北運輸局といたしましては、本日いただいた答申を今後の指針といたしまして、施策として具体化していくための努力をしまいたいと考えております。このあと、その一部についてご紹介させていただきます。

会長はじめ委員の皆様には引き続き交通観光施策の推進に向けまして、ご指導、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。本日は大変ありがとうございました。

【八島会長】

局長、ありがとうございました。御当局におかれましては、この答申を踏まえて施策の推進にぜひ努めていただきたいと思います。

さて、東北運輸局や関係機関では両部会での審議や報告を踏まえまして、すでに施策の実現に向けた準備を進められているようでございます。せっかくの機会でございますので、今後の具体的な取り組みについて事務局からご説明いただき、各委員からはその進め方についてアドバイスをいただければと思っております。

それでは、事務局からお願いします。

【事務局(江原企画課長)】

いただいた答申については着実に推進していくということでございます。そのための準備を着々と進めているところでございまして、本日この場でその一端についてご紹介をさせていただきますと思います。度々で申し訳ございませんが、スクリーンをご覧くださいと思います。

交流人口の拡大、地域交通の改善と大きな2つの柱に分けまして、順番にご説明を差し上げたいと思います。1つは交流人口の拡大に向けて、特に観光振興策の推進の関係でございまして、「YOKOSO! JAPAN 東北 夏」ということ。先ほど勝股委員から「YOKOSO! JAPAN 東北 秋」をご紹介いただきましたけれども、17年度は夏に開催をするということで準備を進めているところでございます。大まかな内容といたしましては「東北 秋」と同様でございまして、今度はちょうど人気の高い東北の夏祭りの時期に合わせて開催することにしております。海外から招聘いたしました旅行エージェントの方々などには、東北の夏祭りを実際に体感していただくという予定でございまして。

このような形で東北の観光イメージが飛躍的に浸透していくことを期待しておりますが、それを実際の誘客に結び付けるためには、やはり旅行エージェントさんに観光商品をつくっていただくということが重要であるということでございます。しかしながら、東北地方の宿泊施設をはじめとする観光施設の情報が十分に行き渡っていない。それが障害になっているということもございまして、17年度から東北広域観光推進協議会のプロモーションセンターさんのほうで「タットジャパン」という海外の旅行エージェントに向けて東北の詳細な観光情報を提供するサイトを立ち上げていただくということになっております。これはゆくゆくは5言語対応で、登録された海外の旅行者さんにオンラインで情報発信をしていくというものでございます。

それと観光地づくりの取り組みといたしましては、国土交通省全体といたしまして、観光ルネッサンス事業、それと観光未来プロジェクトという2つの大きな柱を17年度から進めていくということになっております。国際競争力のある観光地域づくりに取り組む民間の団体、あるいは地域に対し支援をしていくというものでございまして、これから対象地域の選定を開始いたしまして、東北の観光魅力の増大につながるような取り組みを実現し

ていきたいというふうに考えておるところでございます。

続きまして、交通分野の取り組みでございます。東北新幹線の新青森延伸につきまして、は昨年12月の政府与党申し合わせの中で前倒しということになりました。まさに目前に迫りつつあるという状況でございます。こうした形により新幹線で運ばれてくるお客様をどんどん増やしていくためにはどうするかということで、やはり地域の交通機関、さらには観光関連の皆様を巻き込んだ魅力づくりを進めていくということでございます。本日、施策紹介の中でもご紹介した「仙台まるごとパス」、あるいは「八戸エンジョイカード」と同じような、鉄道・バス共通フリー乗車券の造成に向けた取り組みが地元で進められているということでございますので、その具体化、あるいは販売促進に向けた支援を行っていききたいということでございます。

新幹線より目前に迫っているものといしましては、平成18年度に開業する仙台空港アクセス鉄道でございます。東北地方のゲートウェイ空港である仙台空港を広域的に活用する鍵となるというものでございますので、これを一層効果的に使っていききたいということでございます。そのため、在来線との直通化などを含めた検討を進めていききたいということでございます。

次は二次交通の利便性の向上でございます。本日、交通部会報告の中でもご紹介いたしました秋田エアポートライナーでございます。利用者の伸びとともに路線も充実してきているところでございます。こうした中、今まで手作業で予約の受付、配車を行っておりましたが、それだけではなかなかうまくいなくなりつつあるということで、集中予約システムを導入するということになりました。これは乗合タクシーの予約、あるいは配車のみならず、観光宿泊施設等の一括予約を可能とするものでございますので、交通・観光と一体となった利用促進の取り組みということになるかと考えております。

4点目でございます。発達している高速バスでございますけれども、その利便性を一層高めていききたいということでございます。現在、庄内地域、鶴岡のインターチェンジ付近の観光施設を活用いたしまして、パークアンドライドを行うような状況となっております。これをほかの路線バス、乗合タクシーというものの利用を促進し、ターミナル化を図ってまいらう。これによって高速バスによる都市間交流の利便性向上、活発化を図るということで17年度から取り組んでいきたいということでございます。

続きまして、交通分野で緊急性が高い新たな地域の足の開発でございます。交通空白地帯の新しい足として注目されつつある過疎地型有償ボランティア輸送を根付かせていくための取り組みを進めていきたいと考えております。そのモデル地域といたしましては、昨年、地域再生計画の認定を受けております北上市を想定しております。まさに地域住民が支えあう、持続性の高い地域の足の試みをここで開発していききたいということでございます。

それと地域の足の改善ということで、地方鉄道の再生に取り組んでまいりたいということでございます。モデルとして考えておりますのは、福島県の会津鉄道でございます。会

津鉄道につきましては、野岩鉄道、東部 J R といった他の鉄道と接続することによって、首都圏と直結することが可能であります。この会津鉄道から首都圏の時間短縮、相互直通を図り、あるいはその主要駅、観光地へ向かう駅からのバスなどの整備を図るというようなことで、地方鉄道の再生を図っていきたいというものでございます。

それと都市の交通の改善でございます。直近で注目すべきものとしたしましては、4月1日に地元での開幕戦を迎えますフルキャストスタジアム宮城への交通アクセスの改善ということでございます。やはり一時的に大きな交通需要が発生するというので、球場周辺の交通混雑の問題、あるいは渋滞の発生といったものが懸念されるところでございます。これにつきましては開幕前からすでにいろいろ統制を進めておりまして、一定の仕組みが出来上がっているわけでございますが、いよいよ開幕して、実際に動き出してからもう一度実態を踏まえた検討を進めていくということで、より利便性の高いものに仕立て上げていきたいということで取り組んでいきたいと思っているものでございます。

続きまして、これも同じく仙台のことになりますが、仙台駅周辺の高速バスの利用環境を改善するというものでございます。昨年の秋に、仙台に乗り入れている高速バスが、停留所への時間調整ということで路上駐車をしているということを行政評価局から指摘されたところでございます。この問題については、駐車場を確保するなど、問題解消に向けた取り組みを進めているところでございまして、さらに始発停留所の見直しなども含めた改善策を検討していきたいというものでございます。また、このように分散している高速バスの始発停留所を、利用者利便に合うようにうまく変えていくということを通じて、より高速バスの魅力を高めていくことができるとも考えているところでございます。

最後でございます。環境対策の推進ということで、物流分野のグリーン化を推進してまいります。今年2月、京都議定書がいよいよ発効いたしました。環境対策の一層の強化が必要な状況となっております。これらの取り組みを物流分野で進めるためには、荷主さん、あるいは物流事業者さん、それぞれバラバラに取り組んでいたのではなかなか効果のあるものにはなっていないということでございます。そのため、今年度からは荷主さん、物流事業者さん一体となって検討が進められるような体制を、「パートナーシップ会議」と銘打ちまして整えたいということでございます。また、このパートナーシップ会議の中から生み出された荷主・物流事業者が共同して行う先進的な取り組みについては、重点的な支援を行うということを通じまして二酸化炭素排出量を削減し、地球環境の保全に貢献をしていくというものでございます。

以上、駆け足でございましたが、平成17年度から取り組んでいく施策についてご紹介をさせていただきました。

【八島会長】

ただ今、これから行おうとしています具体的な取り組みについてご説明があったわけでございます。せっかくの機会でございます。各委員からアドバイス、あるいは感想でも構

いません、ご発言いただけたらと思います。いかがでございますでしょうか、ございませんでしょうか。

ないようでございます。それでは、御当局におかれましてはこれからそういう意味で具体的にしっかりと進めていただきたいと思います。

本日予定されました議事は以上で終了いたしましたので、事務局にお返し申し上げたいと思います。ありがとうございます。

【事務局(江原企画課長)】

それでは、本日は皆様ご多忙の折、ご審議を賜りましてありがとうございました。これを持ちまして第8回東北地方交通審議会を閉会させていただきます。どうもありがとうございました。